

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかかわる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム 木もれび
(ユニット名)	1F
所在地 (県・市町村名)	三重県 松阪市
記入者名 (管理者)	雲切 早苗
記入日	平成 20 年 5 月 17 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	○	理念に対して職員同士が、話し合う機会を作り更に理念に対する理解を深めたい。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にされた理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる		
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている	○	近隣の方々が、いつでも来て頂ける様な開かれた施設を目指すと共に、農耕についてもボランティアで参加していただけるよう自治会を通し働きかけている。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	看護師による健康チェック・健康相談等を老人会に出向き直に地域の方々と触れ合っている。運営推進会議にて、話し合いの場を持っている。	○	自治会・老人会・民生委員・地区代表を通じ地域に住む高齢者の問題を把握し相談・援助を行なって行きたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価の意義や目的を職員全体が受け止め、全員で自己評価に取り組んでいる。また外部評価の結果を踏まえ、全員で改善に取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	三ヶ月に一度、運営推進会議を行っている。H19年度の報告も行ないサービス向上に向け意見交換をしている。少しづつグループホームの実態を理解して頂けるようになっている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所は、折に触れ市へ情報を提供し、指導をいただくようにサービスの質の向上に取り組んでいる。また、運営推進会議への参加依頼は勿論のこと、高齢者福祉サービス連絡協議会への参加により市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について全員が理解できるように勉強会を行っている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、職員間でも折に触れ虐待が無いように話し合い注意を払っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点、希望を尋ね、リスクも含めた十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	
13	<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>入居者様毎に担当制を導入し日頃の意見や不満等を打ち明けられる機会を持っている。又、入居者様との話し合いの機会を設け不満、苦情を聞く機会を持っている。意見、不満、苦情は職員全員で検討して改善に努めている。</p>	
14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>	<p>毎月ホーム便り(木もれび通信)を家族様に送り、暮らしぶりや状況を伝えている。 健康状態に変化がある時は、都度状態を報告するなど対応している。職員の移動については、改めて報告はしていなかった。</p>	<p>○ 職員の移動についても、今後木もれび通信などで家族に報告していく。</p>
15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>来苑時、声かけして意見、不満、苦情を聞く機会を設けている。玄関に意見箱を設置して、忌憚のない意見が聞けるように努め、無記名でも書いていただけるようにしている。意見、不満、苦情は職員全員で検討して改善に努めている。</p>	
16	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>木もれび運営会議(運営者・管理者級の参加)を月1回の頻度で行っている。運営会議の前に各ユニット毎に会議を開き職員の意見等を反映できるようにしている。</p>	
17	<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>入居者の自由な生活や安全の確保ができるようにローテーションを組んでいる。 管理者・主任等は、状況に応じた対応ができるよう日祭日は、交代で出勤するようシフト調整を図っている。また、夜間の対応や緊急時の対応が柔軟にできるように勤務の調整に努めている。</p>	
18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>入居者様、ご家族様への信頼関係を築くためにも、馴染みの職員が対応することが、重要と考えているが、やむを得なく移動がある時はその時期や引継ぎの面で最善の努力をしている。移動、新入で職員が変わる時は利用者きちんと紹介し、馴染みの職員が常にフォローしながら、入居者様の動揺が少なくなるよう配慮している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所外で開催される研修会等になるべく多くの職員が参加できるように配慮している。また、伝達講習や施設内での勉強会をするなど働きながらトレーニングできるよう努めている。研修レポートは、全職員が閲覧出来るようにしている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	三重県グループホーム連絡協議会に参加して同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。実習生の受け入れをして地域の同業者と交流する機会をもっている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	日常的に悩みやストレスを把握するように努めている。職員休息室を作り気分転換できるようにしている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	施設長も頻繁に現場に来ており、入居者と言葉を交わしたり職員の業務や悩みを把握している。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	事前面談で入居者様の生活状態を把握するように努め、ご本人様の求めていることや悩みを理解しようと工夫している。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族様が求めているものを理解し、事業所としては、どのような対応ができるか、事前に話し合っている。これまでの経過等時間をかけて十分にお聞きし次の段階の相談につなげている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人様やご家族様の思い、状況を確認し、改善に向けた支援の提案、相談を繰り返す中で信頼関係を築き必要なサービスにつなげるようにしている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人様や家族様に事業所を見学してもらうことから始め、緊急のない場合には併設の通所介護を利用させていただき、環境や雰囲気馴染んでもらえるよう努めている。やむおえず、すぐ利用になった場合は、ご家族様と相談し安心感をもってもらうように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者様は、人生の先輩であるという考えを職員は持ち、生活の知恵や歩まれた歴史を聞く機会を持ち、学んだりお互いが支えあう関係を作る努力をしている。	○	今後も人生の先輩に対して学び支えあう関係づくりが職員一同継続できるようにしたい。
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会時に家族様と対話を持ち、喜怒哀楽を共にし協力し合って、本人様を支えていく関係を築くようにしている。	○	今後も職員一同家族様と共に支えていく関係作りに努めていきたい。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	本人様の日頃の状況を報告し関係が途切れないように留意している。 外出や外泊を自由にしてもらい、家族と一緒に過ごす機会を作ってもらっている。 夏祭りに家族の参加を依頼するなど、より良い両者の関係の継続に努めている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人の訪問時には「また来てくださいね」と声かけする等関係が途切れないように働きかけている。 日頃の本人様の思いを電話等で伝えるなどしながら、家族の協力を得て馴染みの場所へ行けるようにしている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	みんなで楽しく過ごせたり、仲の良い入居者同士の関係がうまくいくように、職員が調整役となって支援している。 日々の心身状態や気分、感情の変化を注意深く見守っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院に至る等契約終了となっても今後の本人にとって最善のケアが受けられるように、協力関係を続けている。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、話を伺って把握に努めている。担当制を導入し本人様の思いや意向を把握しやすい環境を作っている。又、困難な場合は、ご家族や関係者より情報を得るようにしている。	
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に訪問し、ご本人やご家族、関係者などから情報を聞き取るように努めている。又、入居後もご本人やご家族からどんな暮らしをしていたのか等日常会話を通して聞き把握に努めている。	
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	アセスメント用紙を活用し、入居者一人ひとりの生活リズムを理解すると共に、日々の行動・動作から身体状態、有する力を感じ取りまた発言、表情より心理面の把握に努めている。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご本人やご家族には日頃の係わり合いの中で意見を聞き、都度カンファレンスを持ちそれぞれの意見等を反映し介護計画を作成している。	
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	職員が、情報を確認しご本人の状態や要望に応じて見直しをおこなっている。状態変化の無い場合でも3ヶ月毎に現状に即した介護計画の作成をしている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別カルテに身体的状態バイタルを記載すると共に、入所記録に発言内容、表情等記録し全ての職員が情報共有できるようにしている。 日常勤務に於いても、職員同士気づきを話し合い業務日誌の申し送り事項に記載し継続的な介護ができるよう工夫している。又、交代時には申し送りをを行い情報の共有に務めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて空床があれば緊急入所(ショート)など柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域の小学校とのふれあい、それぞれの入居者様の意向に合わせたボランティアへの協力を呼びかけている。地域の警察・消防とも協力しながら支援している。文化面に於いても職員が付き添い鑑賞していただける機会を設けている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、情報交換して、ご本人にとって必要なサービスを利用するための支援をしている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	包括支援センターとは、非定期的ではあるが連携を取っている。また、3ヶ月に地域推進運営会議に参加して頂くなど協力を求めている。 現在入所者に関しては、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等についての必要性は無いが、今後のことも踏まえ協働していくつもりである。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の同意を得た上で、事業所の協力医の2週間に1度の往診をして頂いている。状態によっては医院への受診もしている。常時看護師を配置することにより適切な医療を受けられるよう主治医と連携を取っている。 事業所の協力医以外の受診については、主治医より紹介状等を書いて頂くなど早期発見・早期治療を受けられるよう支援している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねないような声掛けや対応を職員全員が実践しており、主任やホーム長が関わりを点検し徹底を図っている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	声かけをして、入居者が何をしたいのかを本人が決める場面をつくっている(入居者様との話し合いの機会を事あるたびに持っている) 共同で何かをする時も本人の意思で参加・不参加を決めてもらい押し付けにならないようにしている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間等基本的な1日の流れは持っているが、時間を区切った生活はしていない。 散歩やレクリエーション等一人ひとりの状態や思いに配慮しながら柔軟に対応している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	ご家族の協力で理容・美容は本人の望む店に行けるようにしている。 月1回理髪店の協力で出張理容してもらっている。 外出時にはその人らしいおしゃれができるように支援している。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けは入居者様と一緒にしている。 通常の食事のメニューは、外部業者にまかせて調理してもらっているが、月に一度はリクエスト昼食の機会を設け話し合いにより好みの食事を一緒に作る工夫をしている。また、外出時には外食の機会もあり職員や家族様と楽しむ機会がある。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	職員は一人ひとりの嗜好を理解しており、おやつは一人ひとりの状況に合わせて居室に自由に持ち込んでいただいたり、適量お渡しして楽しめるように支援している。タバコ・お酒は、健康を害さない程度に家族と相談し、楽しんで頂いている。喫煙については、安全の為指定場所にて吸って頂いている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	日々の排泄記録を行い、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。出来るだけオムツの使用をしなくて良いように担当を中心に日々取り組んでいる。	
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間帯は職員の勤務時間の関係により14:00～16:00に決めている。勤務の関係上、一日に全員が入浴して頂くことは困難な為曜日を決めているが、シャワー浴については本人の希望により出来るよう配慮している。拒否については、強要せず清潔が保持できる程度に本人の意思を優先している。	
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	起床、就寝時間を決めず、一人ひとりのペースに合わせた支援をしている。昼間も自由に休息して頂けるよう支援している。	
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの力に応じた出来そうな仕事をお願いし、「ありがとう」と感謝の気持ちを言葉に出して伝えるようにしている。入居者の知恵や経験をお聞きし、役立てる場面を作るようにしている。草取りや畑仕事・手芸や折り紙・歌を唄うなど多岐に渡り支援を行なっている。	
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことを希望される入居者には、小額をお財布に入れて所持していただき管理してもらっている。金銭管理が難しい場合、スーパーなどの買い物時は、職員が支払いをし管理している。	○ 外での買い物時にレジ等で、ご自身で支払いしていただけるような支援をしていきたい。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	事業所の周辺は、都度希望にそって散歩している。近隣公園等へは、季節を感じてもらえるよう出かけるようにしている。	
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	行ってみたい普段行けないところには、個別的に家族と共に出かけられるよう家族と連携を取っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人に先方様の迷惑にならない範囲で、電話をしやすい雰囲気作りをしている。 電話は、話所にあり電話中は話所の戸を閉める等会話が他の入居者に聞こえないように配慮している。 日常的に入居者の希望に応じて、手紙を出せる支援をしている。	
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ご家族や友人・知人が、気軽に来やすい雰囲気作りを心がけている。基本的な訪問時間は決めてあるが、時間外でも都合のよい時間に訪ねて来ていただけるように柔軟に配慮している。	
(4) 安心と安全を支える支援			
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を理解しており、身体拘束をしないケアをしている。	
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	地元との協議のうえ玄関の施錠となっているが、自治会等へ出向き改善を求めている。 入浴時間等フロア対応1人になるときなどやむを得ない場合を除き、解錠に努めている。施錠も禁止行為にあたることなど職員が理解できるよう常時意識付けしている。	
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は利用者と同じ空間で記録等の事務作業を行いながら、さりげなく全員の状況を把握するように努めている。 夜間は2時間ごとに巡視して入居者の状況を確認するとともに、起きられた時にすぐに対応できるようにしている。	
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	全てを取り除くのではなく、入居者の状況によっては注意を促していくなどケースに応じた対応をしている。 入居者の状況に照らして、入居者をご自身で保管するもの、保管管理する物等に分けている。	
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	一人ひとりの容態から予測される危険性を検討し、事故を未然に防ぐ工夫をしている。変化を見逃さず看護師への報告・医師への報告の徹底や話し合いを都度することにより知識の習得となり事故防止に繋げている。 万が一の事故の場合事故報告書を速やかに作成しヒヤリハットの記録で職員の意識の共有をすることにより、今後の事故防止につなげている。火災防止についても、喫煙場所を決め火の始末を見届けるように注意している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	日勤時・夜勤時の緊急対応マニュアルを整備し周知徹底を図っている。 消防署の協力を得て、救急救命講習を実施し、全職員が対応できるようにしている。	
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に消防署の指導による防災訓練をしている。 地元の消防団に協力を呼びかけている。火災を想定した避難訓練の実施を行い、問題点等を管理職(運営会議)で検討し地域への協力を繋げていく段階である。	
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	入居時一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し抑制感のない暮らしが表情を良くし、行動障害を少なくすることを覚えてもらうことによって分かっていた。	
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日のバイタルチェックを行い少しでも顔色や食欲の変化がある時は、看護職員に速やかに連絡し対応を考えている。情報を共有することで、介護に工夫をしている。状況によっては医療受診につなげている。	
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人カルテに薬剤情報や受診情報を整理し、職員が内容を把握できるようにしている。 薬の処方や量が変わった時や本人の状態変化がみられる時は、カルテ記入、日報記入の他連絡帳に記入し看護職員や協力医療機関との連携を図れるようにしている。	
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排泄チェック表に毎日(一日3回)の排泄の有無を記録して入居者の状態を把握できるようにしている。 散歩、体操等身体を動かす機会を設けて自然排便できるようにしている。 繊維質の多い食材や乳製品を採り入れる工夫をしている、又便秘の及ぼす影響などについても理解している。	
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後歯磨きの声かけを行い、力に応じて職員が見守ったり、介助をおこなっている。 就寝前は義歯の洗浄消毒を行っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事毎に、食事表に摂取量を記録し極端に少ない時などは、職員が意識を持ち様子観察を行い必要に応じて捕食などに配慮している。問題があれば、看護師に報告の体制をとっている。水分補給についても、居間で自由にお茶が飲めるような工夫と一日2回ペットボトルにお茶をいれ居室に持って行き、好きな時にお茶が飲んで頂けるよう支援している。	
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症について、マニュアルを作成し、全職員で学習し予防、対策に努めている。利用者および家族に同意いただき、職員共にインフルエンザ予防接種を受けている。	
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	外部業者が入っている為、全体的な衛生管理はしているが個人個人の食器の洗浄や布巾等は、丁寧に行い定期的(週一回)にハイター消毒している。台所食堂の掃除は、日々徹底して行なっている。冷蔵庫や戸棚の食品は賞味期限等の確認をしている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周辺には木を植え、プランターなどを置いている。玄関前は手すり。点字ブロックを設置している。玄関内には椅子を置き座って履き替えができるようにしている。	
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間には椅子やソファ、テーブルを置き、季節の花等で装飾した居心地の良い空間を作っている。居間と食堂が一体になっているが、食器を洗う音、ご飯の炊ける香り、裏庭で取れたよもぎや土筆等を煮る匂いなど生活感や季節感を感じてもらえる工夫をしている。	
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間に畳コーナーを設ける、テーブル周り以外にソファを配置し入居者が自由にくつろげるスペースを作っている。気の合った入居者同士が、それぞれに話し合う等思い思いに過ごせる環境作りに配慮している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ダンスや椅子以外にも、それぞれの入居者の好みや馴染みの物など自由に持ち込んで頂き、ベッドの位置も本人のご希望で変える等細かな配慮をしている。 写真や装飾品を壁に飾っていただく等、入居者の居心地のよさに配慮している。	
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気の上よみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	フロアは一定の時間に換気しており、冷暖房は冷えすぎ、暑すぎの無いように、入居者の発汗、冷えなどに注意して調整している。 トイレは常時換気扇を回し毎日の掃除、場合によってはそのつどの掃除をすることによって悪臭が出ない工夫をしている。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状態に合わせて、手すりや浴室、トイレ、廊下などの住環境が適切であるかを見直し、安全確保と自立への配慮をしている。 本人の活動性を維持するために、シルバーカー、歩行器等を個人の状態に合わせて取り入れている。	
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	本人にとって「何が本人の力でやっていただけるのか、何がわかっているのか」を日々追求し、状況に合わせて混乱や失敗を防ぐよう努めている。 状態の変化がある時は、職員間で話し合い、本人の力を取り戻せるように試みている。	
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	畑のスペースを確保し、農作物を植えたり苺狩りや芋掘り等入居者が、日常的に楽しみながら活動できる環境を作っている。 苑庭にベンチを置いて、戸外でのレクリエーションや入居者が涼んだり日向ぼっこができるような工夫をしている。	

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="checkbox"/> ①ほぼ毎日のように
		<input type="checkbox"/> ②数日に1回程度
		<input checked="" type="checkbox"/> ③たまに
		<input type="checkbox"/> ④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="checkbox"/> ①大いに増えている
		<input checked="" type="checkbox"/> ②少しずつ増えている
		<input type="checkbox"/> ③あまり増えていない
		<input type="checkbox"/> ④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	<input type="checkbox"/> ①ほぼ全ての職員が
		<input checked="" type="checkbox"/> ②職員の2/3くらいが
		<input type="checkbox"/> ③職員の1/3くらいが
		<input type="checkbox"/> ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="checkbox"/> ①ほぼ全ての利用者が
		<input checked="" type="checkbox"/> ②利用者の2/3くらいが
		<input type="checkbox"/> ③利用者の1/3くらいが
		<input type="checkbox"/> ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="checkbox"/> ①ほぼ全ての家族等が
		<input checked="" type="checkbox"/> ②家族等の2/3くらいが
		<input type="checkbox"/> ③家族等の1/3くらいが
		<input type="checkbox"/> ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

事業所は松阪郊外の山里にあり四季の変化を肌で感じながら生活できる環境にあります。周辺には森林公園、ベルファーム等自然を楽しむ場所もあり利用者の方は、四季の変化を楽しみながら生活されています。裏の畑を活用し、昔ながらの農作物作りや草取りなどを自主的に行なってもらっている。

職員と利用者の方は介護する、されるの関係ではなくお互いに出来ない事を補い一緒に生活していくといった考えの基で取り組んでいます。